

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成28年9月23日(2016.9.23)

【公開番号】特開2015-48771(P2015-48771A)

【公開日】平成27年3月16日(2015.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-017

【出願番号】特願2013-180850(P2013-180850)

【国際特許分類】

F 01 D 11/02 (2006.01)

F 01 D 25/00 (2006.01)

F 01 D 25/24 (2006.01)

【F I】

F 01 D 11/02

F 01 D 25/00 M

F 01 D 25/24 P

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月8日(2016.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ロータおよび該ロータに固定された羽根を有する回転羽根車と、

前記回転羽根車を内包し、前記回転羽根車に対向する静止壁と、前記回転羽根車と前記静止壁の間の隙部に設けられたシール装置を有する静止部と、

前記隙部のシール装置上流側にロータ周方向に沿って複数設けられ、前記隙部を流れる漏れ流れの旋回を遮る旋回流抵抗板を備える流体機械であって、

前記静止部に設けられ、周方向に隣り合う前記旋回流抵抗板の間の漏れ流れを、前記隙部の前記旋回流抵抗板の下流側に逃がす逃がし流路を備えることを特徴とする流体機械。

【請求項2】

請求項1に記載の流体機械であって、

前記シール装置は、前記静止壁から前記回転羽根車に向かって突出する櫛歯をロータ軸方向に複数配置してなる櫛歯構造を有し、

前記逃がし流路は、前記静止壁内部に形成され、ロータ軸方向に並ぶ前記櫛歯間に形成された空間に連通していることを特徴とする流体機械。

【請求項3】

請求項2に記載の流体機械であって、

前記逃がし流路が連通する空間を形成する前記櫛歯は、前記漏れ流れの流れ方向上流側から数えて第1番目と第2番目の櫛歯であることを特徴とする流体機械。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれか1項に記載の流体機械であって、

前記逃がし流路入口は、周方向に隣り合う前記旋回流抵抗板のうち、ロータ回転方向下流側の旋回流抵抗板に近接していることを特徴とする流体機械。

【請求項5】

請求項2乃至4のいずれか1項に記載の流体機械であって、

前記逃がし流路出口は、反ロータ回転方向に向かってロータ軸方向に並ぶ前記櫛歯間に形成された空間に接続していることを特徴とする流体機械。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の流体機械であつて、

前記シール装置は、前記静止壁から前記回転羽根車に向かって突出する櫛歯をロータ軸方向に複数配置してなる櫛歯構造を有し、

前記逃がし流路を、前記旋回流抵抗板に隣り合う前記櫛歯に設けたことを特徴とする流体機械。